

項番	機能要件書	
1	共通仕様	
(1)	水道料金と公共下水及び農業集落排水など複数事業の統合管理が可能であること。	
(2)	システムを複数起動し、それぞれ別の操作ができること。	
(3)	頻繁に利用する業務機能だけを選択して表示する、利用者ごとのメニューカスタマイズ機能があること。	
(4)	マウス操作だけでなくキーボードでも操作可能であること。	
(5)	簡単な操作（ワンアクション）で画面コピーがとれること。	
(6)	他のアプリケーション等を参照しながら操作することを考慮し、画面サイズは自由に変更できること。	
(7)	ユーザIDとパスワードにより認証できること。また、パスワードは利用者に変更でき、システム管理者が初期化できること。	
(8)	各システムの利用権限を、役割（任意にグループ化した単位）又は職員単位で制御できること。また、使用可能な業務メニューのみ画面表示すること。	
(9)	認証情報（ユーザ、端末、ログイン日時、ログアウト日時）が記録できること。	
(10)	操作情報（ユーザ、端末、日時、業務メニュー、内容）が記録できること。	
(11)	アクセスログ（認証情報・操作情報・バッチ処理）を、様々な条件で検索を行い抽出できること。また、抽出結果をCSVデータ又はPDFデータとして出力できること。	
(12)	バッチ処理の実行において、複数の処理を同時に実行できること。	
(13)	バッチ処理終了後は通知がなされ、結果が画面に表示されること。	
(14)	バッチ処理で作成された帳票（納付書、督促状、催告書等）やデータは一定期間以上保管され、再出力にも利用できること。また、保存期限は変更できること。	
(15)	バッチ処理で作成された帳票内の情報は検索機能によって目的のページを探し出すことができること。	
(16)	バッチ処理で作成される帳票は、データ項目をCSV出力できること。	
(17)	実行されたバッチ処理毎にログ情報を管理し画面で確認できること。	
(18)	水道事業管理者名をシステムで保持し、管理者が変更となった場合でもプログラムの更新をせずに対応できること。	
(19)	職務代理人と職務代理人用の電子公印を設定可能なこと。	
(20)	本庁・支所や担当によって使用できる機能を制限できること。	
(21)	金融機関マスタ・住所コードマスタ・検針員マスタなど、各種コードマスタの追加・修正・削除できること。	
(22)	事業者マスタを管理できること。（給水工事事業者、排水工事事業者など）	
(23)	使用者台帳、水栓台帳と関連付けて、任意のファイル(PDF、JPEG、TIFF、Word、Excel等)を保存できること。	
(24)	掲示版機能や、カレンダーから各種スケジュールを参照できる機能があること。	
(25)	電話や来庁による、苦情・問い合わせを記録し、対応履歴や進捗状況を管理できること。	
(26)	システムが管理している情報に条件付けをして該当する情報を抽出することができ、特定の保存先に指定して保存できること。指定した条件は保存でき、パラメータリストとして管理できること。	
(27)	給水台帳システムと水道料金システムが連携でき、使用者の新規開始時には必要項目が自動的に入力され、入力作業の効率化が図られること。 （上・簡区分、行政区、住所、番地、口径、工事店、所有者情報）	
2	使用者情報管理	
(1)	検索方法として、部分検索（あいまい検索）や複数条件を指定した検索ができること。	

項番	機能要件書
(2)	検索結果の一覧表示は、項目を指定して並び順を変更できること。
(3)	使用者情報の世代管理ができること。また、過去使用者を簡単に検索できること。
(4)	使用者を特定した後は、再検索せずに世代や履歴の情報を照会できること。
(5)	使用者照会画面から、異動事由を選択し使用者異動画面に遷移できること。
(6)	使用者情報とは別に、水栓（装置）情報を管理できること。
(7)	水栓（装置）又は使用者情報ごとにメモ情報を管理・設定できること。また、メモ情報の件数に制限がないこと。
(8)	使用者の世代毎にメモ情報を管理できること。また、メモ情報の件数に制限がなく、1つのメモに100文字以上入力が可能なこと。
(9)	注意喚起メッセージの設定が可能で、該当するデータが表示された場合は画面上の確認が容易であること。
(10)	使用者情報に加え送付先情報や所有者情報を管理できること。
(11)	入力日又は異動日を指定し、使用者異動リストを随時印刷できること。
(12)	入力日・異動日、又は調定年月を指定し、口座申込があった一覧を印刷できること。
(13)	使用者の名寄登録ができること。
(14)	使用者に水量加算や減算、水量比較、人数認定の設定が可能なこと。
(15)	電話番号を2件以上管理できること。
(16)	新設してすぐに使用開始に至らない水栓の登録が可能であること。
(17)	使用者台帳の写しを印刷できること。
(18)	検索した使用者でラベル印刷が可能であること。（印刷されるラベルサイズはA4横型とし、横2列×縦6行を印刷可能であること）また剥がし残しの用紙にも位置指定印刷が可能であること。
(19)	検索した使用者で封筒の印刷が出来ること。封筒サイズは長3、角2とする。
(20)	下水のみの使用者についてもシステムで管理できること。
(21)	同一水栓に対し、使用者の開始・中止予約が複数登録できること。
(22)	予約情報の内容の確認、修正、削除ができること。
(23)	予約情報について未対応のままの場合、照会画面上に警告が表示されること。
(24)	予約情報の確定分について、予約種類、予約日、確定日等を指定し一覧表を作成できること。
(25)	予約情報の未確定分について、予約種類、予約日等を指定し、一覧表を作成できること。
(26)	口座情報や納付方法を変更する場合は、適用開始月の指定が可能であること。
(27)	検索条件を指定し抽出された使用者台帳に対して、一括して登録変更ができること。（地区、検針員、検針順路、金融機関・支店等）
3	調定情報管理
(1)	調定照会画面から調定更正画面に遷移できること。
(2)	調定の追加・修正・削除ができること。
(3)	二重納付や還付・充当情報などの入金履歴を管理できること。
(4)	調定情報に備考等を登録することができ、特別な理由等を管理できること。

項番	機能要件書
(5)	調定情報（指針、水量、料金）を年度別に表示し、選択した調定月の詳細を表示できること。
(6)	収納情報を一覧で表示し、選択した調定月の詳細を表示できること。
(7)	収納情報にて未納分のみの画面表示や未納額の合計が表示できること。
(8)	期間を指定し、調定異動リストを印刷できること。
(9)	月次処理前に納入通知書を発行した場合、納入通知書を発行しない又は口座振替データを作成しない機能を有すること。
(10)	検針を行わない使用者（下水のみ、水量指定等）について、一括で調定を作成できること。
(11)	会計年度において月ごとの各種集計が行えること。
(12)	過去の調定に遡って調定更正が可能で、更正履歴をすべて管理できること。
(13)	調定集計表は、調定期間、用途、口径、地区別、支払方法等条件を指定し印刷できること。
(14)	調定簿は、事業や水栓任意項目を指定して印刷できること。
(15)	使用者・対象年を指定し、納入証明書が発行できること。
(16)	調定更正した一覧を、事業、指定期間や調定月を指定して印刷できること。
(17)	平均水量との差分水量等を指定して調定確認一覧が印刷できること。
(18)	月途中開始・中止の調定確認一覧が印刷できること。
(19)	水道・下水道それぞれについて、未請求一覧が印刷できること。
4	検針処理
(1)	検針員単位に検針順路一覧表が印刷できること。
(2)	1台の検針用端末で複数検針区に対応した、検針業務が可能なこと。
(3)	検針員間で受持ち検針区を移動し、検針用端末へ送信できること。
(4)	メータ1回転の計算ができること。
(5)	メータ交換があった場合、前メータ水量と新メータ水量を加算し自動計算されること。
(6)	複数メータの計算に対応していること。（親子メータ、下水別メータ等）
(7)	下水水量の加算、減算に対応していること。
(8)	過去水量により、異常水量チェックができること。
(9)	認定の理由・水量を設定できること。
(10)	検針順路に従って、自動的に使用者が表示されること。
(11)	前進・後退、及び前回入力への戻り機能があること。
(12)	検索機能により、使用者の検索が行えること。（整理番号・カナ氏名・メータ番号・順路）
(13)	検索結果が複数のときは一覧で表示され、対象者の選択が容易に行えること。
(14)	検針用端末で検針時の指示事項を確認できること。
(15)	検針結果は、本体とメモリカードへ格納し、データの消失を防止すること。
(16)	検針時に過去の使用状況を確認できること。（過去3ヶ月水量・平均使用水量・前年同月水量）

項番	機能要件書
(17)	使用水量のお知らせ、及び口座振替のお知らせが印刷できること。
(18)	お知らせ印刷を保留することができ、配布場所（集合ポスト等）にて出力できること。
(19)	検針データは、検針途中でも取込みができ、2回目以降の取込みは前回取り込んだデータを上書きしないで取込めること。
(20)	検針用端末で検針順路を入力（変更）し、料金システムに取込ができること。
(21)	検針用端末で検針した順路を一括で、次回の検針順路として料金システムに取込ができること。
(22)	検針結果のエラー種別を指定し、画面で一覧表示できること。
(23)	検針エラーデータに関して、指針・水量・料金を変更し、登録できること。
(24)	検針員毎に検針件数、未検針件数の集計表が印刷できること
(25)	親子メーターの水量を確認するための、親子検針結果一覧を出力できること。
(26)	検針順路の変更は、番号の直接入力に加え、一覧画面から「上移動」「下移動」による並べ替えが可能で操作性がよいこと。
(27)	異常水量基準を満たす水量が入力された場合、警告音が鳴ること。
5	月次処理
(1)	納付制の利用者に対し、納入通知書が印刷できること。
(2)	月次で印刷する納付書の一覧が印刷できること。
(3)	納入通知書等は、適格請求書等保存方式（インボイス制度）に対応した様式であること。
(4)	納入通知書等は、シーリング用紙(圧着用紙)に対応できること。
(5)	市町村関係施設、組合、複数水栓使用者は名寄せして1枚の納入通知書で出力ができること。
(6)	口座制の利用者に対し、金融機関単位に口座振替依頼データが作成できること。
(7)	過月分の口座未納情報を再振替として口座振替依頼データに追加できること。
(8)	金融機関単位に依頼件数、金額が把握できること。また、送付書が印刷できること。
(9)	集計リストは、事業毎（上水・簡水・下水・〇〇等）に分けて、印刷できること。また、月単位、年度単位で集計できること。
(10)	調定作成から、納入通知書印刷までに送付先住所が変更になった場合、変更後の住所で印刷ができること
(11)	月次納入通知等の大量印刷処理について、利用者番号順、住所順など、出力順を指定することができること。
(12)	料金等の分割納付等、一部納付用の納入通知書等を発行できること。また、一部納付があった場合に、未納分の納入通知書等を発行できること。
6	収納消込処理
(1)	バーコード、手入力による消込に対応できること。
(2)	金融機関振替データによる消込ができること。
(3)	コンビニ収納は、速報、確報、速報取消に対応していること。
(4)	画面から利用者、調定月を特定した消込ができること。
(5)	日次業務を実行中であっても窓口業務に対応な機能があり、再び日次業務の継続ができること。
(6)	窓口収納機能で、未納分の納付書を再発行できること。
(7)	窓口収納機能で収納した、科目ごとの日計処理が行えること。

項番	機能要件書
(8)	窓口収納機能で、収納の登録をした場合、即時に納付書や督促状の発行に制限がかけられること。
(9)	収納日は、使用者が納付した、納付日・引落日と、自治体の入金日を別々に管理できること。
(10)	入金取消ができること。
(11)	収入日計表・納付者一覧表は入金日・収納日、期間を指定し、随時印刷できること。
(12)	加入金・手数料・その他の料金について収納日計表を作成できること。
(13)	加入金、手数料の収納に対応していること。
(14)	口座振替結果に対して口座振替一覧表、口座振替不能一覧表が出力できること。
(15)	口座振替不能者に対し再振替処理ができること。
(16)	取扱金融機関及び本支店の追加登録・変更ができること。
(17)	過納情報などは、収納とは独立して管理できること。
(18)	還付未済・充当未済については、一覧で確認できること。
(19)	過誤納金は一覧で表示でき、それにより還付・充当処理を行えること。
(20)	還付・充当のお知らせが印刷できること。
(21)	還付日及び充当日の範囲指定により、還付済及び充当済の一覧が出力できること。
(22)	収納簿は調定期間や事業を指定して出力できること。
(23)	収納総括表（収納方法別に件数、収納額、督促手数料等の集計）は調定月、入金日範囲、事業を指定して出力できること。
7	<b>滞納整理処理</b>
(1)	未納者一覧表には、督促手数料が含まれていること。
(2)	督促対象者を抽出後、発送対象者を加除し督促状の印刷ができること。
(3)	督促状対象者について、全て又は印刷対象者の一覧が印刷できること。
(4)	催告対象者を抽出後、発送対象者を加除し催告書の印刷ができること。
(5)	催告対象者について、全て又は印刷対象者の一覧が印刷できること。
(6)	停水執行予告者を抽出後、発送対象者を加除し停水執行予告通知の印刷ができること。
(7)	給水停止執行者を抽出後、対象者を加除し給水執行通知の印刷ができること。
(8)	督促状、催告書、給水停止予告書、給水停止執行通知書の発行について、交渉履歴等で確認できること。
(9)	事前に使用者を特定し出力不要の文書（督促状、催告書、停水等）を登録することで、文書出力を抑止できる機能があること。
(10)	上水道と下水道を別々に不納欠損処理ができること
(11)	時効の前であっても、個別に不納欠損処理ができること。
(12)	欠損処理ごとに欠損該当者一覧、件数・金額集計表が出力できること。
(13)	上水道を不納欠損した場合でも、通常の収納と区別した収納管理ができる仕組みを有していること。
(14)	分納誓約書をシステムから出力できること。
(15)	分納金額は、金額や分割回数を指定することによる自動計算に対応できること。

項番	機能要件書	
	(16)	滞納整理に関する交渉履歴が管理でき、照会画面で簡単に閲覧可能である。
	(17)	分納誓約に基づいた納付書作成ができること。
	(18)	分納誓約作成時、自動的に交渉履歴に反映されること。
8	メータ管理	
	(1)	有効期限の範囲を指定し、検満予定メータを抽出し一覧表が印刷できること。
	(2)	メータの取付、交換、取外処理を登録できること。
	(3)	Excel等を利用した、メータ交換処理をサポートしていること。
	(4)	取外メータの過去の履歴を管理できること。